

悪質性・危険性の高い交通違反の取締り

警察庁交通局

- 1 悪質性・危険性の高い違反
- 2 取締りの現状
- 3 取組状況
- 4 今後の課題

1 悪質性・危険性の高い違反

無免許運転(免許取消・欠格期間2年 12月改正)

飲酒運転(免許取消・欠格期間2年 0.25mg/l以上)

著しい速度違反(免許停止)

平成25年度交通安全業務計画

(国家公安委員会・警察庁)

交通指導取締りの重点的推進

「・・・無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過等の交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反・・・」

比較的軽微な違反に適用される交通反則通告制度の適用外

2 取締りの現状

悪質・危険運転者対策の推進を図るための規定の整備

- ・ 平成19年の道路交通法改正
- ・ 平成25年の道路交通法改正

過去5か年の取締りの推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
無免許	40,087	36,817	33,832	31,603	28,569
飲酒運転	50,236	41,801	39,773	35,672	32,140
著しい速度違反	229,253	227,167	204,232	181,630	163,863
三類型の合計	319,576	305,785	277,837	248,905	224,572
総取締り件数	8,175,691	8,345,760	8,040,944	7,844,013	7,804,828
総取締り件数に占める割合	3.9%	3.7%	3.5%	3.2%	2.9%

著しい速度違反(30km/h(高速)40km/h以上)

【参考】

交差点関連違反	1,886,950	1,955,348	1,892,530	1,886,632	2,009,353
総取締り件数に占める割合	23.1%	23.4%	23.5%	24.1%	25.7%

交差点関連違反(信号無視・歩行者妨害・一時不停止)

3 取組状況

京都府警察の取組

無謀運転検挙チーム(専従)の設置

- ・ 無免許運転、飲酒運転等の運転者に関する情報を集約、分析
- ・ 常習的な容疑者を内偵・検挙

4 今後の課題

交通検問や交通事故等を端緒として偶発的に検挙



常習的な違反者をどのように把握して検挙するか